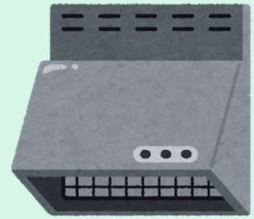


管理会社を装う訪問販売トラブル

事例

「このマンションに設置されている換気扇は専用のフィルターが必要になる」と訪問があった。引越しの直後だったので、管理会社と誤ってしまい購入したが、後で関係のない事業者だったことが分った。(20代、男性)



引越し直後、住宅の管理会社を装う訪問事業者による契約トラブルが多発しています。特に20才代以下の若者が狙われています。

アドバイス

- ✓ その場で契約せず、管理会社に確認しましょう！
- ✓ 訪問販売で契約した場合、クーリング・オフ（無条件での契約解除）ができます！

(クーリング・オフ期間内に工事が行われても、クーリング・オフをした場合、無償で元どおりに戻すよう求めることができます)

クーリング・オフ



おかしい、不安に思ったときは、最寄りの消費生活センターに相談しましょう (局番なし188番)

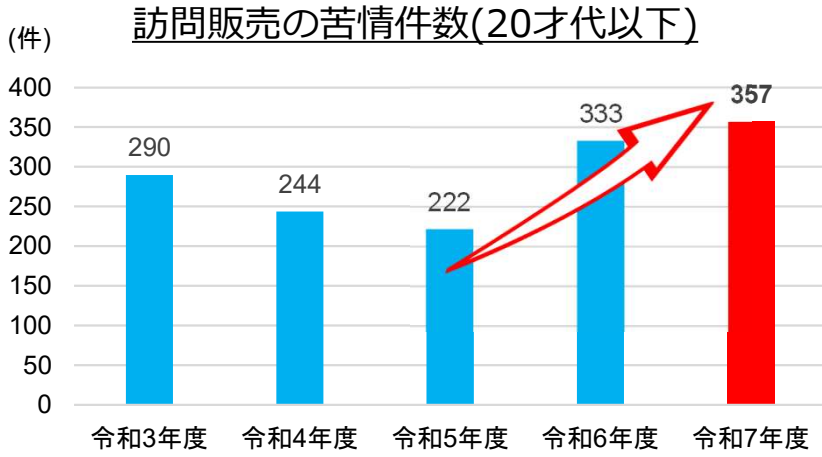


兵庫県立消費生活総合センター

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-2

TEL: 078-303-0999 【消費生活相談】

【「訪問販売（20才代以下）」の相談データ】（兵庫県内消費生活センター受付）



訪問販売のワースト5（全世代と20才代以下の比較：令和7年度）

順位	全世代 (件)	順位	20才代以下 (件)	苦情例
1	修理サービス(602)	1	修理サービス(75)	台所、トイレなど水回り修理
2	新聞(196)	2	他の役務サービス(42)	ロードサービス、副業サポート
3	他の役務サービス(182)	3	<u>台所消耗品(32)</u>	<u>換気扇・レンジフィルター</u>
4	インターネット回線(154)	4	電気(23)	電力契約
5	電気(131)	5	解錠サービス(21)	鍵開け
(11)	解錠サービス(79)	(6)	駆除サービス(16)	ハチなどの駆除
(18)	<u>台所消耗品(44)</u>	(7)	廃品回収サービス(13)	廃品・不用品の回収



※『台所消耗品（換気扇フィルター）』の苦情44件中32件（73%）が20才代以下の年代に集中している。

【その他の事例】

電力の変更契約

「現状の電力契約は古いままになっているので、新たに契約する必要がある」とアパートに訪問があった。管理会社と思い、言われるままサインしたところ、後日届いた書類を見ると大手電力会社から知らない電力会社に契約変更になっていた。解約したい。
（20代 女性）



排水管詰まり

先日、賃貸マンションに入居した。洗濯機を使用したところ排水管が詰まり流れなくなった。夜遅くで大家に連絡することができなかったため、ネット検索で「3千円から」と記載があった業者に来てもらったところ10万円請求された。持ち合わせがないため後日振り込むことにしたが高額すぎる。
（20代 男性）

